

令和5年度被措置児童等虐待の状況について

令和8年（2026年）3月18日
佐賀県男女参画・こども局こども家庭課

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、佐賀県における令和5年度の被措置児童等虐待の状況について公表します。

1 被措置児童等虐待通告受理の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

受理件数	内訳	
	虐待該当	非該当
10件※	5件	4件

※うち1件未処理案件

2 被措置児童等虐待の状況（①）※令和5年度以前の通告分も含む。

（1）虐待を受けた被措置児童等の状況（①-1）

男子	女子	計
8名	2名	10名

（2）被措置児童等虐待の類型（①-2）

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
3件	1件	3件	4件

（3）施設等の種別（③）

里親等	社会的養護関係施設	障害児施設等	一時保護施設等
1件	6件	1件	0件

（4）被措置児童等虐待を行った施設職員等の職種（④）

施設長・管理者等	指導職員	里親等	医療職員	調理職員	その他
0名	9名	1名	0名	0名	0名

3 県が講じた措置（②）

報告聴取・立入検査等	8件
口頭による改善指導	0件
文書による改善指導	8件
改善命令	0件
事業停止命令	0件